

第1 はじめに

- ・ 本市では、これまで市民福祉の向上や効果的・効率的な行政体制の整備に向けて、行財政改革に取り組んできました。平成16年3月には、熊本市行財政改革推進計画を策定し、市民協働の積極的な推進をはじめ、市民サービス、組織風土、組織機構、公営企業、外郭団体などの改革、財政の健全化に取り組み、まちづくりの着実な推進を支えるとともに、市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現を目指してきたところです。
- ・ しかしながら、少子高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの人口増加を前提とした社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られている中で、本市では、政令指定都市の実現や平成23年春の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けたまちづくりなどに積極的に取り組み、活力と魅力にあふれた誇りが持てる「熊本市」を築きあげていかなければなりません。
- ・ また、高度化・複雑化する政策課題や市民ニーズに的確に応えていくことはもとより、地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任で行政を経営していくことが求められています。
- ・ そこで、本市ではこの時代の転換期に対応した熊本づくりの指針として基本構想を定めたところであり、このまちづくりの着実な推進に向けて、市民に信頼される市政の実現、効率的で質の高い市政運営を行っていくため、これまでの行財政改革への取り組みを一層強化するとともに新たな行革手法も取り入れ、第4次となる行財政改革計画(以下「計画」)を策定するものです。

これまでの行財政改革の取り組み

(1) 第1次 熊本市行政改革大綱（以下「大綱」）(平成8～11年度)

- 目標
 - ・50億円の改善(平成12年度において)
 - ・市民100人当たり1人の職員数の実現

(2) 第2次 熊本市行政改革大綱(改定)(平成12～15年度)

- 目標
 - ・30億円の改善
 - ・6,500人体制の実現(平成13年度において)

(3) 第3次 熊本市行財政改革推進計画(平成16～20年度)

行財政システムを抜本的に見直し、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革に取り組み、この改革で生み出した行政資源(人員・財源)を、重要施策に重点的・戦略的に投入しました。

- 目標
 - ・市民と協働し、市民に信頼される市政の実現
 - ・市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現
 - ・スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

【主な取り組み】

○市民協働の仕組みづくり

- ・予算編成過程の情報提供の充実、市政情報プラザの開設

○市民サービスの改革

- ・さくらカードの見直し、児童育成クラブの受益者負担の見直し

○民間委託等の推進

- ・ごみ収集・共同調理場の民間委託、保育園の民営化、指定管理者制度の導入

○財政の健全化

- ・補助金の見直し、経常的な事務経費の削減、事務事業のスクラップ

○職員数の削減 245人の削減 6,364人(平成15年度)→6,119人(平成20年度)

○経費効果額 226億円の経費効果(平成16年～平成19年度の累計)

※平成20年度の経費効果額は、決算後確定するため含まない。

〔経費効果額の推移〕

